

4. 川崎市の取組について

＜ 待機児童対策における課題・取組 ＞

【本市の待機児童対策を取り巻く課題】

◎利用申請者数の大幅な増加

- 若い世代の転入増等で出生数が高いレベルで推移し、就学前児童数が増加しています。加えて、昨年4月の待機児童解消の影響等により保育所への申請率も大幅に上昇しています。
- 大規模集合住宅入居者の保育所申請率を調査したところ、一般住宅の申請率と比べて非常に高く、さらに、入居開始後から暫くの期間、上昇していく傾向にあることが分かりました。

◎保育所整備をめぐる環境の変化

- 近年の建設コストの上昇に加え、保育所整備が特に必要な主要駅近辺の保育需要の高い地域ほど、地価高騰等の影響により保育事業者の参入が控えられる傾向があります。
- 都市部を中心に保育所の増設が進む中、慢性的な保育士不足の状況が続いています。

◎保育従事者の増加に伴う保育の質の確保

- 保育施設が大幅に増加しているに伴い、保育に従事する職員数も年々増えています。待機児童対策は量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要があります。

【待機児童の解消に向けた取組の3本の柱】

①多様な手法を用いた保育受入枠の確保



- ◆認可保育所等の整備
 - ・交通結節点の主要駅周辺を中心に集中的に受入枠を確保
- ◆川崎認定保育園の活用
- ◆横浜市との連携協定の取組
 - ・保育所の共同整備
 - ・認可外保育施設の相互利用

②区役所におけるきめ細やかな相談・支援



- ◆区役所が主体となった利用者支援のさらなる充実
 - ・申請前段階からの説明会の実施
 - ・平日夜間、土曜日の窓口開設
 - ・アフターフォロー経過記録票を活用したきめ細かい相談支援
 - ・区独自の広報物（ガイドブック、施設マップ）の作成等
 - ・相談待ち時間におけるDVD放映

③保育の質の担保・向上



- ◆公立保育所を拠点とした取組
 - ・公民連携した包括的な人材育成（保育士、栄養士、看護師の活用）
- ◆保育士確保対策の充実
 - ・専任職員配置による取組の強化
 - ・国の保育士確保対策等の活用
- ◆保育士等の処遇改善の取組
- ◆保育士宿舍借り上げ支援事業

待機児童の解消に向けては、上記3つの取組を継続していく必要があります。仕事をしながら子育て中の保護者が、安心して子どもを預けられる環境を整備し、「子育てしやすいまちかわさき」の実現に向けて、引き続き取組を進めていきます。

3 平成27年度の取組

（1）区役所を中心とした待機児童対策の推進

市の重要課題の一つである待機児童対策を推進するため、その対策を講じるプロジェクトチームとして、市長をトップとした「待機児童対策推進本部」を、また、各区役所には、区長をトップとした「区役所待機児童対策推進会議」をそれぞれ設置しています。区役所と本庁部局とが連携し、待機児童対策に関わる全職員が意識の共有を図りながら取組を推進しています。

◎待機児童対策推進本部会議 10回開催

◎区役所待機児童対策推進会議 69回開催（7区合計）

（2）待機児童解消に向けた取組の3本の柱

① 多様な手法を用いた保育受入枠の確保

高まり続ける保育需要に対応するため、認可保育所や小規模保育等の整備のほか、川崎認定保育園についても、受入枠の確保や保育料補助の実施などの施策を推進しました。

【平成27年度予算：3,360,694千円】

➤ 認可保育所等の整備

平成27年度当初予算では定員1,325人分を整備する計画となっていたましたが、待機児童の多い地域を重点整備地区として指定し追加募集を図るなどの対策を講じて、計画を上回る1,455人の定員増を行いました。

川崎認定保育園からの認可化（130人増）や既存保育所の定員増（20人増）を含めた認可保育所の定員の合計は、前年比1,605人増の23,945人となりました。

また、認定こども園についても移行と新設を合わせて95人分の定員増を図りました。

➤ 地域型保育事業の推進

保育需要が高く、保育所の整備に適した土地や建物の空きを見つけることが困難な地域において、限られたスペースで施設整備が可能な小規模保育事業所を市内4か所に整備しました。

また、川崎認定保育園等からの小規模保育事業への移行や、事業所内保育の新設などにより170人の定員増を行い、待機児童の割合が高い低年齢児（0～2歳）対策を推進しました。

◎保育所等の定員・施設数の推移

	保育所		認定こども園 (2・3号)		地域型保育		認可施設・事業 合計	
	定員(人)	施設数(園)	定員(人)	施設数(園)	定員(人)	施設数(園)	定員(人)	施設数(園)
H27.4.1	22,340	271	165	2	364	43	22,869	316
H28.4.1	23,945	294	260	3	534	51	24,739	348
増減	1,605	23	95	1	170	8	1,870	32

▶ 川崎認定保育園の受入枠確保と保護者の保育料負担の軽減

【平成 28 年度予算 3,361,204 千円】

川崎認定保育園の助成対象児について、前年度同数の 4,171 人分を確保するとともに、保護者の保育料負担の軽減を図るために、児童の年齢と所得に応じて最大 20,000 円の補助を継続するなど、川崎認定保育園の積極的な活用を推進しました。

◆川崎認定保育園入所者数等の推移（単位：人）

時点	入所者数 (A)	(内訳)		直接 入所率
		(A)のうち保育所等を 申請した人数	(A)のうち保育所等を 申請せず直接入所した人数	
H25.4.1	2,391	838	1,553	65.0%
H26.4.1	3,163	995	2,168	68.5%
H27.4.1	3,829	1,056	2,773	72.4%
H28.4.1	4,384	1,107	3,277	74.7%
3年間の伸び	1,993	269	1,724	9.7%

入所者数が3年で
約2千人の増加

直接入所数が3年で
2倍超の伸び

川崎認定保育園入所者のうち
4人に3人が直接入所

◎川崎認定保育園の入所者数（A）は平成 25 年 4 月以降、3 年間で 1,993 人増加して、4,384 人となっており、川崎認定保育園は、認可保育所と並び、市の保育ニーズを支える重要な保育の受け皿となっています。

（参考）認可保育所の内定を辞退し川崎認定保育園に通う人数 133 人

◎入所者数（A）のうち、保育所等を申請せず、直接入所した人数は 3,277 人となり、平成 25 年以降の 3 年で 2 倍を超える伸びとなっています。なお、直接入所率は年々上昇しており、平成 28 年 4 月時点では川崎認定保育園の全利用者の約 75% を占めています。

② 区役所におけるきめ細やかな相談・支援

保育需要の増加とともに、その多様化も進む中、各区役所においては、保育所の申請前段階からアフターフォローにいたるまで、子どもの預け先を探す保護者一人ひとりに寄り添い、それぞれの保育ニーズに応じたきめ細やかな相談・支援を行うことが求められています。

各区役所では、地域の子育て拠点等における少人数単位の説明会の実施や、保留者へのアフターフォロー等を通じて、保護者の保育ニーズを確認しながら、市の多様な保育施設・サービスとのマッチングを図りました。

◆申請前段階からの相談・支援

◎各区役所や地域の子育て拠点等において、少人数単位の説明会などを開催

開催回数：計 183 回（7 区合計） 参加人数：1,628 人

◆平日夜間及び土曜日の窓口開設

◎就労等の事情により、平日の日中に区役所に来庁できない方への相談機会を提供するため、保留通知発送後の約 2 週間、平日夜間及び土曜日に利用相談を実施

相談実施件数（平成 27 年度）：計 121 組 人数 計 161 人

<実施概要（平成 27 年度）>

実施期間：平成 28 年 2 月 1 日（月）～13 日（土） 計 11 日間

曜日・時間：月～金曜日 17 時～19 時半・土曜日 9 時～12 時

実施内容：保育所等の利用相談、川崎認定保育園の案内等

【参考】各区役所における窓口・電話での相談対応件数 合計 13,421 件

※2～3 月の 2 か月間の相談対応件数を集計。アフターフォローにおける保留者への空き施設の提供や、保育所の希望変更に関する相談等をカウントしている。（申請書類の記載内容の確認や書類の受渡しなど相談・支援に至らない対応件数は除く。）

◆川崎認定保育園と連携した空き情報の効果的な提供

市内に 132 施設ある川崎認定保育園と各区役所とが緊密に連携を取り、保留通知を発送した 2 月以降、3 月末までの期間、各施設の空き状況を毎週更新し、市ホームページや窓口で周知を行い、子どもの預け先を探す保護者へのタイムリーな情報提供に努めました。

◆認可保育所等の内定と川崎認定保育園の予約を重複する方への勧奨

認可保育所等の内定と川崎認定保育園の予約とを重複している方に、早期にいずれかの施設を利用するかを決めて、利用しない施設の内定（予約）を解除いただくよう、保育所等の内定通知に依頼文を同封し、さらに、電話での働きかけを行うなどの勧奨を行いました。

勧奨の結果、把握できた保育受入枠については、他に子どもの預け先をお探している方への御案内へと活用しました。

◆区役所における広報等の取組

◎子どもの預け先を初めて探す方など向けに、川崎市の保育施設・サービスの紹介や、預け先を探す際のポイントなどを分かりやすくまとめたパンフレット「子どもの預け先をどうやって探したらよいの？」を作成し、区役所窓口や説明会等で配布しました。

◎川崎認定保育園の情報をまとめたガイドブックの作成や、施設における保育の様子を映像化し YouTube への動画配信を行うなど、各区役所が趣向を凝らした取組を行いました。

◎手続きの流れや申請書類の記入要領等をまとめた DVD を作成し、窓口などで放映することで、相談待ち時間の短縮を図りました。また、各区役所児童家庭課の窓口に導入している 2 台のタブレット端末を活用し、保育施設の空き情報の提供等に活用しました。

③ 保育の質の担保・向上

待機児童対策として保育の量的拡充を進めてくる中で、多様な保育サービスの効率的な提供の観点から、民間の多様な運営主体の参画を促進してきました。一方で、行政の責務として、民間保育所等と連携しながら保育の質を担保・向上することが求められており、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりに努めてきました。

◆多様な運営主体の参入に伴う保育の質の担保・向上

◎保育所等の設置・運営法人の選考にあたっては、有識者による選考委員会を実施するとともに、運営開始後も指導監査を定期的に行い、保育の質の担保・向上に努めてきました。

◎民間保育所の運営に関し、条例の基準を上回る職員配置や嘱託医による健康診断の実施等を着実に推進するとともに、国の保育士等処遇改善事業等を活用し、民間保育所職員の処遇改善を図ってきました。

◎平成26年度から全区実施している「新たな公立保育所」において、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の人材交流や保育技術の共有、公開保育の実施を行うなど、連携を深めながら、人材育成の取組を進めてきました。

◆認可外保育施設の保育の質の向上

◎認可外保育施設に対しては、本市独自の運営基準を定め、基準を満たす施設に対し運営費を助成することにより、施設運営の安定と保育内容の向上等に努めてきました。

◎川崎認定保育園については、「子ども・子育て支援新制度」における施設型給付・地域型保育給付の対象となる施設・事業への段階的な移行を促進してきました。

◎認可外保育施設における適正な保育環境や子どもの安全を確保するため、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく立入調査・指導を実施しました。

◆保育士確保対策の取組

◎保育施設の増加に伴い、保育士確保が喫緊の課題となっており、関係機関等と連携して潜在保育士等に向けた就職相談会を年8回実施したほか、県内自治体と共同運営する「保育士・保育所支援センター」が実施するマッチングや、市内の保育士養成校在学学生を対象とした市内保育所等紹介事業を実施するなど、保育士確保の取り組みを進めました。

◎県外の保育士養成校在学学生を対象とした宿泊型保育研修や、近隣の養成校在学学生等を対象とした保育体験バスツアーを市内民間保育所等と連携して開催するなど、川崎の保育園で働く魅力を伝える取り組みを実施しました。（参加者：55人）

◎市内保育施設等に従事している保育士資格を有しない方で、保育士試験を受験して資格取得を目指す方を支援するために、保育士試験直前対策講座を実施しました。（申込者：340人）

（3）横浜市との待機児童対策に関する連携協定の推進

平成26年10月27日に横浜市と締結した「待機児童対策に関する連携協定」に基づき、川崎市と横浜市とが「ともに子育てしやすいまち」を目指して、両市が連携・協力して相乗効果が期待される取組を進めてきました。

＜取組の進捗状況＞

◆川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用について

平成27年4月から、川崎市に在住の方が横浜保育室を利用する場合は、川崎認定保育園を利用した場合と同等の保育料補助（月額最大2万円）を川崎市から実施しています。

また、同様に、横浜市に在住の方が川崎認定保育園を利用する場合にも、横浜保育室を利用する場合と同等の軽減助成を横浜市から実施しています。相互利用の人数は、両市合わせて前年の40人から84人へと1年で2倍となりました。

＜相互利用の人数＞（平成28年4月1日時点）

◎横浜保育室に入所している川崎市民 36人（前年11人 前年比2.5人増）

◎川崎認定保育園に入所している横浜市民 48人（前年29人 前年比1.9人増）

◆保育所等の共同整備について

両市の市境周辺の保育需要を双方に補完し合う場所への「保育所等の共同整備」について、平成28年4月に1か所目の施設を川崎市幸区内に開設しました。

- ・施設名称 幸いづみ保育園（設置・運営主体 社会福祉法人三篠会）
- ・住所 川崎市幸区南幸町3丁目149番3
- ・定員 90人（川崎市60人、横浜市30人）

— 第3回プラチナ大賞の最終審査において審査委員特別賞を受賞 —

平成27年10月に開催された「第3回プラチナ大賞」（主催：プラチナ大賞運営委員会）の最終審査において、「横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定」（横浜市と共同応募）が自治体間の枠を越えた先進的な取組が評価されて、審査委員特別賞を受賞しました。

●最終審査発表会の様子



（福田市長によるプレゼンテーション）



（表彰式）

4 平成28年度の取組

就学前児童数の増加や保育所申請率の上昇等により、今後も申請数の増加が見込まれています。引き続き、必要な地域への保育所等の整備を行うとともに、区役所における相談・支援のさらなる充実にも努め、子どもを安心して産み育てられるまちを目指して取組を推進していきます。

(1) 保育受入枠の確保

保育所利用申請の伸び率が上昇している地域や、大規模集合住宅の入居時期等を踏まえて、今後の保育需要の分析を行い、保育受入枠の確保を進めていきます。また、平成28年3月に厚労省から発出された「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について」の内容も踏まえながら、施設整備のさらなる推進と保育事業の充実にも努めます。

- 認可保育所と小規模保育の整備（定員 1,390 人分）
【平成28年度予算 2,679,389 千円（前年度比 681,305 千円の減）】
- 川崎認定保育園の受入枠の確保（助成対象者数 4,171 人）
【平成28年度予算 3,361,204 千円（前年度比 57,763 千円の増）】

(2) 区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援のさらなる充実

- 区役所において、利用申請前の段階から、利用調整結果後のアフターフォローまで、保護者の視点に立ち、きめ細やかな相談・支援を引き続き実施していきます。
- 保育資源等の情報収集とニーズに応じた情報提供、相談・コーディネート機能の充実
 - これまでに蓄積された相談支援に関するノウハウの効果的な活用

(3) 保育の質の担保・向上

今後多くの民間保育所等を整備していく中で、保育士の確保や、保育の質の担保・向上がより一層重要になるため、その対策についてさらなる強化を図ります。

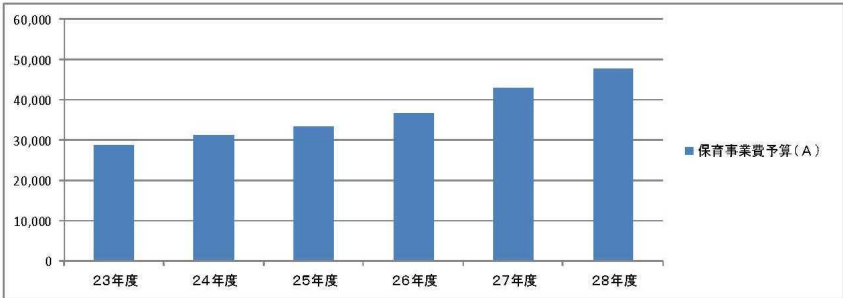
- 公立保育所を拠点とした民間保育所等への支援や公民保育所人材の育成
「新たな公立保育所」（各区3園）が地域の拠点としてリーダーシップを取り、民間保育所と一体となり地域の保育施設の支援や交流を行い、保育の質の担保・向上を図ります。
また、保育士に加え、各区役所に新たに配置した栄養士、看護師等の専門職を積極的に活用し、民間保育所と連携を図りながら、包括的な人材育成の取組を推進します。
- 保育士確保対策の強化と保育士等の処遇改善
こども未来局に新たに配置した専任職員と各区保育総合支援担当が連携を図り、保育士確保対策の取組を強化します。また、従来から実施している処遇改善の取組みの他、平成28年度から新たに実施する保育士宿舍借り上げ支援事業などを通じて、市内保育所への保育士の定着に繋げていきます。

5 待機児童対策関連（保育事業費）予算について

(1) 保育事業に係る予算

（単位：百万円）						
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
保育事業費予算(A)	28,869	31,210	33,333	36,518	42,742	47,776
（うち一般財源）	15,992	19,161	20,602	21,929	23,030	24,735
川崎市一般会計予算(B)	618,023	595,633	598,410	617,117	618,873	638,983
(A)／(B)	4.7%	5.2%	5.6%	5.9%	6.9%	7.5%

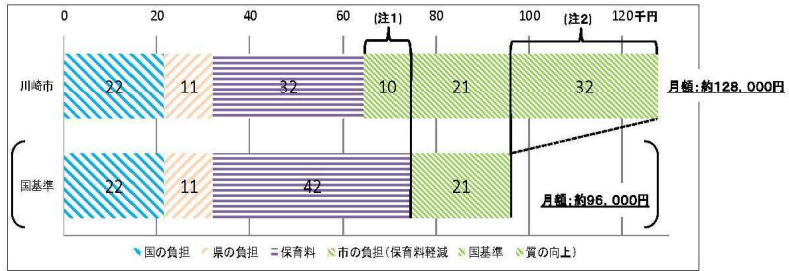
※各年度の額は全て当初予算ベース



※平成28年度予算額については、給付対象施設の増加等に伴い、昨年度と比較して約50億円の増となっています。
※新制度における国基準運営費の負担割合は、国1/2、市1/2から国1/2、県1/4、市1/4へと変更となっています。

(2) 保育所の子ども1人あたり月平均負担額の内訳

保育所の運営費は、保育所の規模や児童の年齢区分等により、国が定める児童1人あたりの保育の実施に要する費用を基に算定され、国・県・市・保護者の四者で負担する構造です。
本市においては、利用児童の処遇向上と保育料の負担軽減のために独自の施策を展開してきました。現在の状況としては下表のとおり、児童1人あたり、月額約128,000円の費用がかかっています。（保護者の負担は月額約32,000円）



（平成28年度予算ベース）

注1） 保護者負担軽減のため、市費を投入 注2） 保育の質の向上のため、上乗せの市費を投入

